

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

小林市長が再選立候補の意向を固めたということですので、1期目を振り返り、公約実現をはじめ、市政運営の検証となるよう質問させていただきます。

初めに、旧統一協会について。共同通信社は、12月4日、同社が11月に行った全国の都道府県議、知事、政令指定都市市長を対象に、旧統一協会(世界平和統一家庭連合)との関係を尋ねるアンケートの結果を公表しました。教団側が地方政治にも浸透している実態が明らかになった。来春の統一地方選で焦点になりそうだと報じています。そこで質問です。

1、小林市長は、旧統一協会と関係が深い広報紙誌にインタビューを掲載されたことがありますか。

2、小林市長の旧統一協会に対する認識及び今後の対応は。

よろしくをお願いします。

○議長(山田政文君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

旧統一協会との関係についてのうち、初めに、小林市長は旧統一協会と関係が深い広報紙誌にインタビューを掲載されたことがありますかについてであります。

私は、令和3年7月に株式会社世界日報社の取材を受け、同社が8月19日に発行した日刊紙「世界日報」にその記事が掲載され、当該記事が9月20日に同社発行の月刊誌「VIEW POINT」に転載されました。本件取材は、同社が旧統一協会と関係がある法人との認識はなく、一般的なマスコミに対する対応として引き受けたものであります。

次に、小林市長の旧統一協会に対する認識及び今後の対応はについてであります。旧統一協会、宗教法人世界平和統一家庭連合は、宗教法人法に基づき設立された宗教法人であると承知をしております。安倍元首相の銃撃事件以来、靈感商法や高額献金の問題等について多くの被害相談があることがマスコミ等で報道され、社会問題となっており、被害者救済と再発防止を最優先にすべきと認識をしております。

なお、今後につきましては、取材も含め、関係を持たないこととしております。

以上であります。

○議長(山田政文君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 統一協会の日刊紙にインタビューが掲載されたことを認めましたが、小林市長は議員のときに、共産党は大嫌い、安倍首相は格好いいと話していましたので、自然に何かのきっかけで目をつけられてしまった。それにしても、大月市長にまで関係が及んでいたとは驚きです。旧統一協会は、正体を隠した伝道活動、靈感商法や高額献金、当事者の意思を無視した集団結婚など、数々の反社会的行為を行い、そのいずれに対しても違法との判決が確定している団体です。広告塔にされたことは肝に銘じてください。

次の質問に移ります。2、子どもの出生数について。小林市長は、前回市長選で閉塞感を打ち破ろうと呼びかけ、風を起こしました。選挙中、石井前市長の12年間で子どもの出生数は169人から86人へとほぼ半分になりましたと数字を示したことから、市長就任のときの職員への訓示では、出生数100人を維持していくと述べられました。しかし、小林市長の思いとは裏腹に、出生数は令和3年度決算で65人となり、一層減少してしまいました。そこで質問です。

- 1、小林市長は、出生数の減少をどう認識しているか。
- 2、出生数100人維持のため、どのような取組をしてきたか。

非正規雇用が増加し、若い世代の収入が低く抑えられています。派遣、契約社員には、常に雇い止めの不安もつきまといまいます。これでは結婚と子育てへの希望を見出すことはできません。賃金上がる国にするための改革とともに、1990年代以来の労働法制の規制緩和を根本的に改め、非正規から正社員への流れをつくる必要があります。さらに、長時間労働、サービス残業が横行し、特に子育て世代である30代、40代は、最も労働時間が長い世代になっています。人間らしく働く労働のルールを確立、徹底し、誰もが家族的責任を果たせるようにすることが必要です。これらは国政の課題になるところが大ですが、大月市としても、安心して働きながら子育てができる環境を整備する施策を総合的に推進すること、できる限りお金の心配なく、学び、子育てできるようにしていくことが必要です。その点で、石井前市長が実施の決断をしたものではありませんが、18歳以下医療費無料化は重要です。

私は、さらに学校給食費の無償化を進めるべきだと考えていますが、今日はそれ以前の喫緊の問題として、物価高騰が続く中で、来年度の学校給食費をどうするのかを問わせていただきます。本年度は国の臨時交付金があったので、2、3学期の学校給食費無償化と食材費値上がり分を補填できましたが、来年度はまだ分かりません。学校給食費審議会が招集される前に、大月市独自に財政措置を取る決断をしてほしいと思います。そこで質問です。

- 3、来年度、学校給食費の値上げはしない決断を。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 子どもの出生数についてのうち、初めに、小林市長は出生数の減少をどう認識しているかについてお答えをいたします。

出生数の減少は、本市が抱える大きな課題の一つとして認識をしております。若い世代が結婚、出産、子育てしやすい環境を創出することは重要な施策であると考えています。

次に、出生数100人維持のため、どのような取組をしてきたかについてであります。新たな取組といたしましては、令和2年4月に「子育てアプリおおつき」を導入いたしました。このアプリは、スマートフォンやパソコンなどに対応したサービスで、母子健康手帳の記録や予防接種のスケジュール管理が可能となり、本市からは、出産、育児に関する情報をはじめ、各種制度の案内などを発信しており、子育てに関する情報を手軽に入手できる環境づくりをいたしました。さらに、本年6月号の広報に「赤ちゃんの防災」についての記事を掲載いたしました。これは、ピジョン株式会社様から子育て世帯へ向けた赤ちゃん防災に関する提案を受け、もしものときに慌てないような備えの観点を広く周知いたしました。幼稚園、保育園等の再編につきましても、子育て世代のニーズに合った教育、保育、環境づくりのため、民間活力を活用し、猿橋駅周辺に社会福祉法人多幸福社会による認定こども園、令和にこここ園の整備が行われました。現在、鳥沢駅周辺に学校法人鳥沢幼稚園による認定こども園の建設も進められております。

また、小中学校においても、地域に根差し、人と人とのつながりを大切にしたふるさと教育をはじめ、ICT教育にも力を入れ、保護者に信頼され、安心していただける学校づくりに努めております。

出生数維持向上のためには、働き世代の人口流入出も影響することから、新婚世帯家賃助成、転入した子育て世帯への家賃助成、結婚新生活支援事業、市営住宅駒橋団地再整備事業なども実施しております。子育て、教育、移住定住施策と併せ、複合的な取組を行い、地域全体で子育て世代を支え、楽しみや喜びを感じ、安心して子育てのしやすいまちづくりを目指し、取り組んでまいります。

次に、来年度、学校給食費の値上げはしない決断をについてであります。給食センターが仕入れる食材や調味

料などは、安定供給のため単価契約をしており、急激に価格は変化しないものの、常に物価高騰の影響を受けております。今年度は、国の臨時交付金を活用することで、2学期と3学期の学校給食費を無償とし、さらに価格高騰分の補填を含めてあるため、安定した給食が提供できております。

本来、学校給食費につきましては、給食材料費のみを保護者に負担していただくこととなっており、令和5年度の価格高騰による影響額は、現時点で総額約350万円を見込んでおります。現在、1食当たり児童が265円、生徒が300円となっている給食材料費を見直した上で、保護者の皆様にご負担をお願いするところではありますが、物価上昇が続いている現状と保護者負担の軽減を併せ、令和5年度に限って本市の財源で価格高騰分を補填したいと考えております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 来年度の学校給食費は値上げしない。価格高騰分は市が補填するとのうれしい答弁でした。高く評価させていただきます。

その上で、出生数の減少についてです。この原因について私は、使用者側に異常に偏った労働法制をはじめ、国の政治の弊害によるところが大きいと考えています。答弁にもあったように、小林市長の下で様々な取組がありました。出生数は100人どころか、さらに減少してしまいました。これをもって市政停滞の結果だと騒ぎ立てるのは間違いだと思います。しかし、それでも小林市長には、自分が市長になれば増やせると考えた根拠、あるいは施策があったはず。それが見えないのは残念なことです。そこで再質問です。

今後、子育て世帯の経済的負担軽減をどのように図っていくお考えですか。よろしく申し上げます。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

鈴木市民生活部長、答弁。

（市民生活部長 鈴木計充君登壇）

○市民生活部長（鈴木計充君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

今後、子育て世帯の経済的負担軽減をどのように図っていくお考えかについてであります。経済的負担の軽減という子育て世帯への支援につきましては、新たな出産・子育て応援交付金を含む各種補助制度等を活用する中で検討していくこととし、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、経済的負担軽減と併せ、教育環境や移住定住施策など、複合的な取組も必要であると考えております。

なお、現在、地方創生臨時交付金の価格高騰対応分を活用し、18歳以下のお子様のいる家庭に1世帯2万円支給する準備を進めており、年明け1月には対象世帯へ申請書をお送りする予定であります。届きました家庭の方は、早期に申請していただきたいと思っております。このような子育て世帯への配慮もしておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 市長が施策を具体化するに当たり、子育て支援ということで重要視していることがよく分かりました。

次の質問に移ります。財政再建について。令和元年、2019年7月2日、山日新聞は、大月市長選を振り返り、困り記事で次のように書きました。市長選で大きな争点となったのが、地方債発行に知事の許可を必要とする起債許可団体となった市の財政問題だ。小林陣営は、終始財政問題に攻撃の的を絞って選挙戦を展開。停滞感、閉塞感を招いているなどとして、多選批判も併せて繰り広げた。逆風となった石井陣営は、市土地開発公社の負債を肩代わりし、将来に負担を残さないようにした結果だと反論。陣営幹部は、財政難という言葉は有権者に響いた。批判をかわす決定打を出せなかったと唇かんだ。

今、前回市長選の論戦を振り返ると、財政再建のために決断したはずの大月市土地開発公社の解散が逆に描かれたように思います。名誉のために言いますが、石井前市長は、先送りされてきた課題に正面から挑み、かつてなく財政再建に取り組みました。まさにブルドーザーでした。大月市土地開発公社は、事業がなく、収益がないため、借金の利子は大月市が負担する状況でしたので、石井前市長は、市にはお金がないと市民に広く言いながら、就任から公社解散までの7年間に、借金、元本を11億円減らし、2012年に5億円、2013年に残り22億円を低利の第三セクター改革債を使って代位弁済し、大月市土地開発公社を解散させました。土地開発公社解散の借金も、いずれ市が払わなくてはならないものであり、代位弁済は低利借換えであり、効果は3億円になるということでした。

大月市土地開発公社の解散に当たり、当時市議会で問題になったのは、解散に係る経営責任問題の検証でした。市議会の附帯決議を受け、市は大月市土地開発公社の解散に係る事業採択から現在に至った経緯と責任についての検証結果報告書を作成し、市議会での質疑を踏まえ、公表しました。私は、厳しくも前向きに評価していましたが、小林市長はどのように考えておられたのでしょうか。そこで質問です。

1、小林市長は、大月市土地開発公社の解散をどう評価しているか。

小林市長は、選挙中に配布したチラシで重点公約1、市の財政を立て直しますの説明で、市の財政を立て直すためには、これまでのやり方を変えていかなければなりません。まずは、市役所のトップである市長が身を切る姿勢を示すことが重要です。私は、市長の給料と退職金をカットし、それから職員の人件費削減に取り組みますと書きました。石井前市長があたかも身を切っていないように受け取れますので、こちら名誉のために言いますが、石井前市長は20%の給与カットを3期11年余にわたり続けるとともに、2期目には、9ヶ月間でしたが、職員に給与カットをお願いし、実行しています。そこで質問です。

2、小林市長は、財政再建のやり方をどのように変えたか。

3、市長就任後、実質公債費比率、将来負担比率の数値改善ができたのはなぜか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 財政再建についてのうち、初めに、小林市長は大月市土地開発公社の解散をどう評価しているかについてお答えいたします。

平成25年度の土地開発公社の解散は、バブル経済の崩壊や土地取引の低迷による先行取得地の塩漬け化が進み、債務超過の状態になっている公社の債務額を確定し、第三セクター等改革推進債を活用して、公社の債務を処理したことにより、将来への負担を軽減できたと考えております。この第三セクター等改革推進債による元利償還金の増加により、平成30年度に健全化判断比率のうち実質公債費比率が上昇し、起債許可団体になりましたが、本市は公社から代物弁済されたゆりヶ丘住宅用地や未利用地の売却処理を推進し、令和元年度決算では、許可団体からは脱却し、その後も比率の改善に努めてきているところであります。このことから、大月市土地開発公社を解散したことは賢明な判断だったと考えております。

次に、小林市長は、財政再建のやり方をどう変えたのかについてであります。公債費負担適正化計画により、土地開発公社から引き継いだ土地の有効活用や売払いを積極的に行い、公債費の財源確保に努め、事業の効果や優先順位などを総合的に判断しながら、毎年の市債発行額を抑え、公債費の縮減に努めた政策を引き続き実施し、起債許可団体から脱却することができました。しかしながら、実質公債費比率は、県内はもとより全国の自治体と比較すると依然として高い数値であり、公債費負担適正化計画の方針を継続する必要があることから、財源確保に努め、事業の効果や優先順位などを総合的に判断しながら、ふるさと納税等を増やすための対策を強力に進めてまいりました。

次に、市長就任後、実質公債費比率、将来負担比率の数値が改善できたのはなぜかについてであります。健全

化判断比率のうち、1年間の元利償還に対する一般財源の比率を示す実質公債費比率については、元利償還金の減少に伴い改善の方向に向かっております。

また、市債借入れ残高などの負債見込額の財政規模への負担を示す将来負担比率については、返す額以上に借りないという方針により残高が減少したこと及びふるさと納税の好調により、各種基金に積み増しを行えたことにより改善をすることができました。ふるさと納税については、ふるさと納税サイトにより広くPR活動をしたこと、返礼品の登録を増やしたことにより、平成30年度、約7,353万円、令和元年度、約3億9,074万円、令和2年度、約7億6,694万円、令和3年度、約5億4,591万円と寄附額を増やすことができました。このように、歳入確保策ができたことが大きな要因と考えております。しかしながら、基金の残高については、県内他市と比較すると低く、老朽化したインフラの更新、災害時の対応などを考慮しますと、さらに積み増しを行う必要があります。また、ふるさと納税を取り巻く状況については、山梨県の共通返礼品の見直しによる減少等により、厳しい状況がしばらく続くと考えております。

健全化判断比率の改善は実践できていますが、いまだ財政再建の途上であると認識し、厳しい財源の状況においても、歳入歳出の収支の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 土地開発公社の解散については、賢明な判断だったと答弁がありました。それなら市長選のときに小林陣営が宣伝した石井市長が財政危機をつくり出したというのは正確ではなかったということになります。

再質問をお願いします。石井前市長の財政再建について、小林市長の正式な評価をお聞かせください。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

石井前市長の財政再建について、市長の正式な評価を聞かせてくださいについてであります。石井前市長の12年間の市長としての功績は評価しております。土地開発公社の解散、自ら市長の給与カット等、歳出の削減に取り組んでいたことを議員として評価しております。しかし、歳入の確保に対する取組に対して、他市町村に遅れを取ってしまったことは事実であります。私が市長として財政再建に取り組みたい、市長として財政の立て直しを行いたい、改革を推進したいとの思いから市長になる決意をしたところであります。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 功績は評価しているという答弁をされました。諸悪の根源だったというような評価はしていないと、逆に言えばそういうことになります。また時間が動き出すように思います。

答弁の2問目ですが、小林市長は、市長自ら身を切ることで、職員の意識もやり方も変えると公約していました。分かりやすく成果を示してほしかったと思います。

3問目の数値改善の理由ですが、ふるさと納税を挙げるのなら、全国的なブームを前に、「さとふる」など大手取扱い事業者と提携したことが飛躍の始まりでした。それは、平成30年、2018年度、石井前市長のときのことです。この間の寄附額の増加は、運もよかったように思います。財政再建は途上にあると述べられました。気候危機、脱炭素の課題に取り組む中での企業誘致など、新たな税収確保を含めて鋭意努力してほしいとご期待いた

します。

次の質問に移ります。4、森林の価値の再定義について。石井前市長は、上流域圏構想を掲げ、広域的な協議会の設立を働きかけ、市議会でも、上流域に住んでいる私たちが森林をはじめとする自然環境の重要性を中流域、下流域である都市部の住民や国に対して広く提言し、地球温暖化防止につなげていく活動が必要でありますと述べ、施策では、バイオマス発電所の誘致、大月短大の木造校舎化などを進めてきましたが、市内の林業従事者の育成、確保には成功せず、継続的な取組にすることができませんでした。

一方、国においては、パリ協定の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、2019年3月、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、市町村と都道府県に対して森林環境譲与税が交付されるようになりました。

しかし、小林市長の3年半、森林をめぐる施策は展開を止めてしまいました。私は、ここが正念場と思い、大月市以上に困難な条件の下で森林づくりで一步踏み出している高知県梶原町を11月16日から17日、単身視察研修で訪ねました。梶原町では、近年、森林の価値の再定義を掲げ、共感を広げ、梶原の森林には人が集まり始めています。森林の価値とえば、現在は原木の生産という利用の価値しか認められていないが、10年後には地球環境のCO₂抑制、保健のセラピーや癒やし、防災の緑のダム、生態系の微生物の動きなどを価値あるものとして認められるようにして、森林を所有すること自体に価値を得られる時代になると。また、森林づくりは人づくりを掲げ、いわゆる高効率の林業振興一本やりから技術者の育成、人材の保存、技術の継承を目的に、森林づくり大学構想に着眼点を変えています。梶原町では、町域の91%が森林ですが、町民が誇れるものにしよう、環境先進企業とのパートナーズ協定や地域おこし協力隊の受入れ、それを単に労働力と見るのではなく、森林づくりのパートナーとして受け入れるための様々な仕組みが森林環境譲与税なども活用して整えられていました。そこで質問です。

1、森林の価値の再定義についてどう認識しているか。

2、森林環境譲与税を今後どのように活用するか。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本産業建設部長、答弁。

（産業建設部長 坂本和彦君登壇）

○産業建設部長（坂本和彦君） 森林の価値の再定義についてのうち、初めに、森林の価値の再定義についてどう認識しているかについてお答えいたします。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養と国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることに繋がっております。とりわけ市域の87%が森林であります本市において、森林の価値や重要性につきましても当然認識をしているところであります。一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっており、このような状況の下、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。このことを契機としまして、森林を取り巻く環境が大きく変化し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立が明確に位置づけられたところであります。このことから、今後も森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を進めることで適切な森林整備を継続して実施するとともに、本年度からは森林の保全、林業の振興等を目的とした大月市森林保全林業振興会議を山梨県、大月市森林組合、林業事業者、大月バイオマス発電所などと継続して開催しており、関係者と協議や協力を行う中で、森林の価値や重要性の方向を改めて定められるような取組を進めてまいります。

次に、森林環境譲与税を今後どのように活用するかについてであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関

する法律、第34条により、森林環境譲与税の用途につきましては、森林の整備に関する施策及び森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進その他の森林整備の促進に関する施策と定められております。本市の税につきましては、林業経営に適さない森林が多いことから、まずは森林経営管理制度による森林整備等に充てております。森林経営管理制度につきましては、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に本市が管理を実施するもので、具体的には森林所有者の森林経営の意向調査を行い、本市への森林経営を委託する希望があった場合、経営管理権集積計画を作成した後、適期に間伐、また造林や保育などの施業を行うもので、本年度は1.3ヘクタールの間伐を実施したところであり、引き続き取組を進めてまいります。

また、本年度は普及啓発事業として、子どもたちが森林の中で様々な体験活動を行い、森林の必要性や森づくりの大切さを学ぶことで、将来にわたり森林を守っていく心を育むことを目的とした森林体験活動補助金を市内小学校3校に対し交付しました。

来年度以降も、大月市森林保全林業振興会議とも協力し、森林施業の集約化、合理化を図るとともに、担い手の育成や確保、また地域林業の中心的担い手である森林組合の組織強化や活動の充実など、森林の保全や林業の振興が図られるよう新たな取組を進めてまいります。引き続き、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るための各種施策に森林環境譲与税を有効に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

なお、藤本実君に申し上げます。残り時間4分少々です。簡潔にお願いします。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 今年度の間伐が1.3ヘクタールということでした。広さで130メートル四方ですが、やはり森林に関わる人材が少な過ぎます。補助金をつけるだけでは人は集まらない。森林の価値の再定義によるビジョン、市民みんなが森林づくりに価値を見出す状況をつくる中で、地域おこし協力隊や環境先進企業の方々を森林づくりのパートナーとして受け入れていくようにしないと人材確保が難しい時代になっているのではないのでしょうか。環境先進企業に対し、協働による森林づくりの場をどう提供できるか。あるいは、気候危機に取り組む自治体宣言も必要になるでしょう。大月市の本気度が問われています。

次の質問に移ります。

○議長（山田政文君） 私語を慎んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○7番（藤本 実君） 5、空き家対策について。こちらについては、質問時間がなくなりましたので、改めることにします。

最後に、まとめをいたします。選挙で石井前市長を倒せる人はいないと言われていた大きな壁を小林市長は超えました。声なき市民の1票を束ね、常識を覆す。括弧つきではありますが、革命を達成したのでした。しかし、前回市長選に熱中した人たちは今、あんな人だとは思わなかったと多くが話しています。若くてマラソンをやる人だから、フットワークよく、ぐいぐい引っ張ってもらえるはずだと。ところが、大月市はますます存在感が薄くなり、ぱっとしなくなった。このままなら罪づくりです。誰がやっても同じだというのは諦めですから。部長たちに寄りかかるのはほどほどにして、小林市長には覚悟と責任を持って、リーダーシップを発揮してほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。